

～ リハビリテーション科のご紹介 ～

リハビリテーションとは～人間らしく生きる権利の回復～
 病気や外傷によって身体的・精神的な障害が起こり、
 ごく自然に行われていた生活が制約されるようになった方に対し、
 残された能力を最大限に回復させ、
 積極的な生活への復帰を実現するための働きかけをいたします。

理学療法部門（PT）

病気やケガによって生じる、様々な問題に対応した総合的なリハビリテーションを入院外来問わず行っています。痛みの対応や立ち上がり、歩行など、基本的運動能力の回復のお手伝いをさせていただきます。



平行棒では起立訓練や歩行訓練を行います。



窓から明るい光が差し込む理学療法室。



作業療法部門（OT）

様々な病気やケガが原因で日常生活や社会生活に支障をきたした方を対象に、運動、認知機能の維持・回復を図ります。残された機能を活用し、食事やトイレなど生活で行われている動作の改善のお手伝いをさせていただきます。



作業療法室です。晴れの日には安達太良山を一望できます。



退院後の、自宅での生活イメージを図ります。

訪問リハビリ・通所リハビリ

〔介護保険部門（PT・OT）〕

退院後のリハビリを中心に在宅や通所での機能回復のお手伝いをさせていただきます。ご利用をお考えの際には、高齢者あんしんセンターや、ご担当のケアマネジャーへご相談ください。



対象疾患

脳卒中、高齢者の慢性疾患、骨折などの整形疾患、スポーツ外傷、パーキンソン病、リウマチ、認知症など

受付時間 午前 9:00～12:00
 午後 15:00～16:30

※木曜日午後・日曜日・祭日は休診です。

詳しくはリハビリテーション科スタッフにお問い合わせください。